

必ず生計維持者(父母等)の方に渡してください

専攻科進学を考えている中学生の皆さんも、将来の進路選択に関わるため、保護者等の方と一緒にご確認ください。

高校専攻科での 学びを支援します



対象となる世帯が“大幅に拡充”



2つの支援制度と対象となる世帯

① 授業料の支援

返済
不要

専攻科生徒への修学支援制度

- ・年収約380万円未満世帯

拡充・多子世帯※¹は所得制限なし

申込先

- ・学校

申込時期

- ・入学時
- ・毎年7月など

(手続きが必用な時期に学校から案内があります)

制度内容等はこちら

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1344146.htm


② 授業料以外の教育費の支援

(教科書・学用品など)

返済
不要

専攻科生徒への奨学給付金制度

- ・生活保護受給世帯

拡充・年収約380万円未満世帯
(令和6年度は270万円未満が対象)

拡充・年収約600万円未満の多子世帯※¹

申込先

- ・お住いの都道府県
- ・学校

申込時期

- ・毎年7月頃
- ・新生入生は4～6月に一部早期支給申請が可能です

(詳しくはお住まいの都道府県、学校にお問合せください)

都道府県のお問い合わせ先はこちら

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm
※¹ 扶養する子が3人以上いる世帯

生計維持者(父母等)の年収目安と支給額 (①②両方利用することができます) 令和8年度

生計維持者(父母等)の年収目安		約270万円未満	約270～380万円未満	約380～600万円未満	約600万円以上
① 専攻科 修学支援	公立	約12万円	約6万円	—	—
	多子世帯				
私立	多子世帯	約43万円	約21万円	—	—
② 専攻科 奨学給付金	公立	約5万円	約1.7万円	—	—
	私立				



①、②いずれの支援も、受給資格の判定にあたって、**生徒の国籍や扶養状況の確認が必要**になります。
②では所得確認が必要なため、**事前に確定申告や年末調整の手続き**をお願いします。確定申告や年末調整が不要の方も、所得確認のため、市町村に所得がなかった旨の申告が必要な場合があります。